

松前町入札参加資格審査申請提出書類一覧【建設工事】【測量・建設コンサルタント等】【業務委託】【物品等】

1 申請書

様式第1号

2 添付書類等（※ファイルにとじ込むときは、申請書の後に添付書類を番号順にとじてください。）

申請添付書類等	注意事項	チェック欄			
		建設	コン	業務	物品
1 法人登記履歴事項全部証明書又はその写し	法人又は組合の場合（発行日から3ヶ月以内のもの）	<input type="checkbox"/>			
2 身元(身分)証明書又はその写し	個人事業者の代表者の場合（発行日から3ヶ月以内のもの）	<input type="checkbox"/>			
3 登記されていないことの証明書又はその写し	個人事業者の代表者の場合（発行日から3ヶ月以内のもの）	<input type="checkbox"/>			
4 代表者印鑑証明書又はその写し	発行日から3ヶ月以内のもの	<input type="checkbox"/>			
5 使用印鑑届	松前町様式(松前町入札参加資格審査申請書提出要領様式第2号)	<input type="checkbox"/>			
6 委任状	【建設工事】【測量・建設コンサルタント等】 専任の技術者を置く営業所等に、取引について委任する場合に提出する。(様式自 【業務委託】【物品等】 取引について営業所等に委任する場合に提出する。(様式自由)	<input type="checkbox"/>			
7 営業所一覧表	様式自由(委任先がある場合は、必要となります。) (中央公契連統一様式又はそれに準ずるものも可) (会社案内パンフレットに営業所が明記されていれば省略可。但し、建設 工事は除く)	<input type="checkbox"/>			
8 業務内容紹介資料等	紹介パンフレット等がある場合は添付する。 (希望業種で「その他」を選択した場合は、具体的な内容の分かる資料が必要)			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9 建設業許可証明書の写し	建設業許可の更新中の場合は、更新申請書の写しを添付し、更新後にその写しを提出する。この場合において、支店、支社又は営業所が「5 委任状」による委任先となる場合、その支店、支社又は営業所が建設業法第3条による許可を有していることが確認できる営業所一覧表を提出する。	<input type="checkbox"/>			
10 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	(1) 審査基準日が申請日の1年7ヶ月以内のもの (2) 申請中の場合は、経営事項審査又は再審査申請書の写しを添付し、審査終了後速やかにその写しを提出すること ※建設業法施行規則附則「新型コロナウイルス感染症に係る経営事項審査の受審の特例」の対象である場合は、次の2点の書類を提出してください。 (1) 審査基準日が平成30年10月29日以降の同通知書の写し (2) 許可行政庁に提出した特例措置の対象であることが確認できる書類(受付印が押印されたもの)の写し	<input type="checkbox"/>			
11 工事経歴書	希望する業種ごとに提出する。 様式自由(中央公契連統一様式又はそれに準ずるものも可)	<input type="checkbox"/>			
12 登録証明書の写し	営業に関し、法律上必要とする登録証明書の写し		<input type="checkbox"/>		
13 登録規定に基づく現況報告書	(1) 国土交通省提出書類の写し(確認されているもの) (2) 7、14、15、16の書類に代えて提出可		<input type="checkbox"/>		
14 財務諸表類の写し	貸借対照表、損益計算書等(個人事業者の場合は、決算書又は申告書の写しでも可)			<input type="checkbox"/>	
15 技術者経歴書	技術職員の有資格状況が分かるもの(様式自由)		<input type="checkbox"/>		
16 業務経歴書	希望する業種ごとに提出する。(様式自由)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
17 営業許可・資格証明書等の写し	営業に関し、法律上必要とする資格や許可、認可、登録等の証明書の写し			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18 納税証明書又はその写し	【申請者全員】(発行日から3ヶ月以内のもの)				
	(1) 法人税(法人・組合の場合:税務署が発行する証明書 様式その3の3)				(1) <input type="checkbox"/>
	(2) 所得税(個人事業者の場合:税務署が発行する証明書 様式その3の2)				(2) <input type="checkbox"/>
	(3) 消費税及び地方消費税 (法人・組合の場合:税務署が発行する証明書 様式その3の3) (個人事業者の場合:税務署が発行する証明書 様式その3の2)				(3) <input type="checkbox"/>
	【松前町税の納税者】(発行日から3ヶ月以内のもの)				
(4) 法人・組合又は個人事業者の松前町税の完納証明書 (個人住民税の特別徴収を実施している場合も、必要となります。)				(4) <input type="checkbox"/>	
(5) 法人又は組合の代表者が町内在住の場合は、その代表者の完納証明書				(5) <input type="checkbox"/>	
19 官公需適格組合証明書の写し	官公需適格組合員の場合に提出し、組合員名簿(最新のもの)も併せて提出する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20 松前町入札参加資格業者登録票(建設工事)	松前町様式(松前町入札参加資格業者登録票【建設工事】様式第3号の1)の電子データ(MS-EXCEL)の打出し書類	<input type="checkbox"/>			
21 松前町入札参加資格業者登録票(測量・建設コンサルタント等)	松前町様式(松前町入札参加資格業者登録票【測量・建設コンサルタント等】様式第3号の2)の電子データ(MS-EXCEL)の打出し書類		<input type="checkbox"/>		
22 松前町入札参加資格業者登録票(業務委託)	松前町様式(松前町入札参加資格業者登録票【業務委託】様式第3号の3)の電子データ(MS-EXCEL)の打出し書類			<input type="checkbox"/>	
23 松前町入札参加資格業者登録票(物品等)	松前町様式(松前町入札参加資格業者登録票【物品等】様式第3号の4)の電子データ(MS-EXCEL)の打出し書類				<input type="checkbox"/>
24 町内及び準町内業者認定申請書(認定希望業者のみ)	「松前町町内業者及び準町内業者の認定基準」による認定を希望する場合は、松前町町内業者及び準町内業者の認定基準第4条に規定する書類を提出する。		<input type="checkbox"/>		
25 その他必要書類	町長において特に必要と認められた書類				

※申請書は、松前町様式とする。

※登記されていないことの証明書は、法務局で発行します。詳しくは、法務局にお問合せください。

※町税の完納証明書は、松前町税務課で発行します。証明書交付申請前10日以内に納付した税金がある場合は、領収書の原本を持参していただくことで、スムーズに証明書を交付できます。納期限後の税金の納付が確認できない場合は、確認後の交付となるため再来庁が必要となります。

詳しくは、税務課(089-985-4109)にお問合せください。

注)上記チェック欄の【建設工事】【測量・建設コンサルタント等】【業務委託】【物品等】の添付書類が共通する箇所は、1部を添付すること。

3 ファイル様式

使用ファイル	ファイルカラー
A4版 フラットファイル	【建設工事:緑色】 【測量・建設コンサルタント等:赤又は桃色】 【業務委託:青色】 【物品等:黄色】 【複数の業種を希望する場合:灰色】

※各ファイルの表紙及び背表紙に申請の表題及び会社名を記載すること。

注)【建設工事】【測量・建設コンサルタント等】【業務委託】【物品等】で複数の入札参加希望する場合は、1つのファイルにとじ込んで提出すること。

4 電子データ等

電子データ	「松前町入札参加資格業者登録票様式第3号」の電子データ(MS-EXCEL)を焼き付けたCD (複数申請の場合、各フォルダを作成し、1枚のCDで可)
返信用封筒等	書面(様式自由)による受付確認の返信を希望する場合は、返信用封筒、切手又は郵便ハガキ1枚